



栃木県公報

平成25年
4月26日(金)
第2474号

目次

告 示

○有償頒布行政資料の売払代金の収納事務の委託	391
○木材業者登録簿の記載の変更	392
○土地改良区定款変更の認可	392
○土地改良区の新規土地改良事業施行の認可	392
○道路の区域の変更	392
○道路の供用開始	393

公 告

○栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正	393
○栃木県労働委員会委員候補者の推薦	394
○土地改良区役員の退就任	395
○土地改良区連合役員の退就任	395

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の指定の取消し	396
○不在者投票を行うことができる施設の名称の変更	397

人事委員会

○競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則の一部改正	397
○口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報の変更	398

監査委員

○包括外部監査人の監査の事務を補助する者	398
----------------------	-----

調達等公告

○落札者等の公示	399
○同	400
○同	400
○同	400
○同	401

告 示

栃木県告示第284号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により平成25年4月1日付けで次のとおり物品売払代金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 委託事務の内容
有償頒布行政資料の売払代金の収納事務
- 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称
 - (1) 主たる事務所の所在地
宇都宮市塙田1丁目1番20号
 - (2) 名称

栃木県職員生活協同組合

3 委託期間

平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで

(文書学事課)

栃木県告示第285号

栃木県木材業者登録条例（昭和32年栃木県条例第39号）第9条の規定により、次のとおり登録簿の記載を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第3項の規定により告示する。

平成25年 4 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

届 出 年 月 日	登録 番号	名 称 又 は 氏 名	変 更 前 の 事 項	変 更 後 の 事 項	変 更 の 理 由
平成 25 年 3 月 15 日	2154	ゼネラルリブテック株 式会社 代表取締役 磯 国男	代表取締役 湯澤 一	代表取締役 磯 国男	代表者の変更

(林業振興課)

栃木県告示第286号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年 4 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
城 山 土 地 改 良 区	平成25年 4 月15日

栃木県告示第287号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の新規土地改良事業の施行を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成25年 4 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	事 業 名	認 可 年 月 日
日 光 市 土 地 改 良 区	堰場川地区土地改良（維持管理）事業	平成25年 4 月 4 日

(農地整備課)

栃木県告示第288号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年 4 月26日から同年 5 月27日まで一般の縦覧に供する。

平成25年 4 月26日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 野田多々良停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
148	前	足利市久保田町119-3 から 足利市高松町633まで	6.8～11.3	340.0	
	後	足利市久保田町119-3 から 足利市高松町633まで	10.2～13.9	340.0	

栃木県告示第289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年4月26日から同年5月27日まで一般の縦覧に供する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道293号	足利市大月町680-1 から 足利市大月町750-3まで	平成25年4月26日
208	一般県道 飛駒足利線	足利市大月町675-3 から 足利市大月町675-4まで	平成25年4月26日

(道路保全課)

公 告

○栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定めたので公表する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福田 富 一

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱の一部改正

栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱（平成5年3月30日付け公告）の一部を次のように改正する。

第1条中「事前協議制、」を削る。

第3条第2号中「別表第1」を「別表」に改め、同条第3号中「別表第2に掲げる地域」を「県の地域のうちA地域以外の地域」に改め、同条第4号を削る。

第7条を次のように改める。

第7条 削除

第8条第1項中「又はB地域」を削り、「C地域」を「B地域」に改め、「（前条第1項の規定による協議を経た者にとっては、当該協議の終了した日から当該揚水機の設置の工事の開始の日の前日まで）」を削り、第11号を削り、第12号を第11号とし、同条第2項中「前条第2項各号」を「次」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 水量測定器を備えること。
- (2) 揚水施設を地下水の計画採取量に見合う適正な規模とすること。
- (3) 節水等水利用の合理化について必要な措置を講じること。
- (4) 近隣の地下水の採取者に対して必要な配慮をすること。
- (5) 地下水以外の水源が確保された場合は、当該水源に転換すること。

第9条を次のように改める。

第9条 削除

第10条第1項中「前条」を「第8条」に改め、同条第2項中「及び前条」を削り、同条第3項及び第4項を削る。

第12条第1項中「第7条第1項の規定による協議又は」及び「若しくは第9条」を削り、「その協議又は」を「当該」に、「すべて」を「全て」に、「当該協議又は」を「当該」に改め、同条第2項中「第7条第1項の規定による協議又は」及び「若しくは第9条」を削り、「当該協議又は」を「当該」に改め、同条第3項中「第7条第1項の規定による協議又は」及び「若しくは第9条」を削る。

第13条第1項を削り、同条第2項を同条とする。

第14条第2号中「及びB地域」を削り、「C地域」を「B地域」に改める。

第18条を第19条とし、第17条の次に次の1条を加える。

(届出等の特例)

第18条 A地域において揚水施設の用に供する揚水機のうち吐出口の断面積が6平方センチメートルを超えるものを設置しようとする者が栃木県生活環境の保全等に関する条例（平成16年栃木県条例第40号。以下「条例」という。）第39条の3第1項の規定による届出をしたときは、第8条第1項の規定による届出をしたものとみなす。

2 条例第39条の3第1項又は第39条の4第1項の規定による届出をした者が条例第39条の5第1項若しくは第39条の6において準用する条例第10条若しくは第11条の規定による届出をし、又は条例第39条の7の報告をしたときは、第10条第1項、第11条、第12条第3項若しくは第14条の規定による届出をし、又は第15条第1項の報告をしたものとみなす。

別表第2を削り、別表第1を次のように改める。

別表（第3条関係）

A 地 域	宇都宮市（旧宇都宮市の区域に限る。） 足利市 栃木市（旧栃木市、旧大平町及び旧藤岡町の区域に限る。） 佐野市（旧佐野市の区域に限る。） 小山市 真岡市 下野市 河内郡上三川町 下都賀郡壬生町 下都賀郡野木町 下都賀郡岩舟町
-------	---

備考 この表に掲げる旧宇都宮市の区域は平成19年3月30日における宇都宮市の区域とし、旧栃木市、旧大平町及び旧藤岡町の区域は平成22年3月28日における栃木市、大平町及び藤岡町の区域とし、旧佐野市の区域は平成17年2月27日における佐野市の区域とする。

附 則

- この要綱は、平成25年7月1日から実施する。
- この要綱の実施の日（以下「実施日」という。）前に改正前の栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱（以下「旧要綱」という。）第8条第1項の規定によりされた揚水機設置の届出であって、実施日において当該届出に係る工事が完了していないもの（栃木県生活環境の保全等に関する条例（平成16年栃木県条例第40号）第39条の2第1項に規定する指定地域に係るものを除く。）についての旧要綱第9条の規定による揚水機工事完了の届出については、なお従前の例による。

（環境保全課）

○栃木県労働委員会委員候補者の推薦

栃木県労働委員会の現委員の任期は、平成25年7月20日をもって満了となるので、次期委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、次のとおり使用者委員候補者又は労働者委員候補者の推薦を求める。

平成25年4月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 推薦資格を有する者
 - 使用者委員候補者を推薦することができる者は、栃木県内にのみ組織を有する使用者団体で、労働問題に関する事務をその業務の主要な部分とするものとする。
 - 労働者委員候補者を推薦することができる者は、栃木県内にのみ組織を有する労働組合で、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条及び第5条第2項の規定に適合するかどうかの審査（以下「資格審査」

という。)を受け、これらの規定に適合する旨の栃木県労働委員会の証明を受けたものとする。

2 推薦される者の資格

使用者委員候補者又は労働者委員候補者に推薦された者が次に掲げる者であるときは、栃木県労働委員会の委員になることができず、又は制限される。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 国会法（昭和22年法律第79号）、国家公務員法（昭和22年法律第120号）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）等の規定によって兼職禁止の制限を受ける者

3 推薦期間

平成25年5月10日（金）から同年6月10日（月）まで

4 推薦方法

- (1) 使用者委員候補者を推薦しようとする使用者団体は、所定様式の推薦書に所要事項を記載し、推薦期間内に労働政策課又は所轄労政事務所へ提出すること。
- (2) 労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、所定様式の推薦書に所要事項を記載し、当該推薦書に労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の栃木県労働委員会の証明書を添えて推薦期間内に労働政策課又は所轄労政事務所へ提出すること。

5 その他

- (1) 推薦する使用者委員候補者及び労働者委員候補者の数に制限はありません。
- (2) 使用者委員候補者及び労働者委員候補者の推薦書の用紙は、労働政策課又は各労政事務所に準備してあります。
- (3) 推薦手続に関し不明な点については労働政策課又は各労政事務所に、労働組合の資格審査については栃木県労働委員会事務局にそれぞれ問い合わせてください。

(問合せ先)

労働政策課	電話028-623-3218	宇都宮労政事務所	電話028-626-3053
小山労政事務所	電話0285-22-4032	大田原労政事務所	電話0287-22-4158
足利労政事務所	電話0284-41-1241	労働委員会事務局	電話028-623-3337

(労働政策課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
長沼西部土地改良区	監 事	田村 説夫		真岡市長沼647-1	24.10.8	
	〃		菅又 裕之	〃 〃 648		25.4.1
黒羽土地改良区	理 事		青山 甲	大田原市河原678		25.4.1
	〃		黒澤 昭治	〃 北滝636		〃

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区 連 合 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
鬼怒川中部 土地改良区 連 合	理 事	井澤 誠		真岡市原町91	25.3.31	
	〃	植木 村司		さくら市柿木沢512	〃	
	〃	添田 善弘		〃 松山新田419	〃	
	〃	飯山 信行		塩谷郡高根沢町大字平田845-1	〃	
	〃	鈴木 政光		〃 〃 大字桑窪1047	〃	
	〃	齋藤 勲		〃 塩谷町大字風見351-3	〃	
	〃	磯 栄	磯 栄	宇都宮市白沢町1186-10	〃	25.4.1
	〃	塩井 慎	塩井 慎	〃 上小倉町1933	〃	〃
	〃	小林 迪夫	小林 迪夫	さくら市狭間田1122-1	〃	〃
	〃	小林 正文	小林 正文	塩谷郡高根沢町大字文挾514	〃	〃
	〃	増淵 帝雄	増淵 帝雄	〃 〃 大字上阿久津643-3	〃	〃
	〃	吉田 義廣	吉田 義廣	〃 塩谷町大字大宮2011-1	〃	〃
	〃		亀井 照明	宇都宮市今泉新町43-1		〃
	〃		若色 一巳	〃 金田町628		〃
	〃		福田 豊	〃 下ヶ橋町1389		〃
	〃		菊地 昭夫	〃 平出町1234-1		〃
	〃		綱川 茂	さくら市柿木沢816-2		〃
	〃		小島 克己	〃 長久保121-2		〃
	〃		五月女二三男	芳賀郡市貝町大字赤羽2694		〃
	〃		鈴木 秀夫	塩谷郡高根沢町大字花岡2122-10		〃
	〃		西形 義雄	〃 〃 大字上高根沢2507		〃
	〃		吉原 敏泰	〃 塩谷町大字風見213		〃
	監 事	綱川 茂		さくら市柿木沢816-2	25.3.31	
	〃	小林 孝男		塩谷郡塩谷町大字大宮1038-2	〃	
	〃		古口 雄久	〃 高根沢町大字上柏崎459		25.4.1
〃		和氣 登	宇都宮市芦沼町1409		〃	
〃		小嶋 嘉久	塩谷郡塩谷町大字風見1187		〃	

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第23号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定を次のとおり取り消したので告示する。

平成25年4月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施設 の 名 称	所 在 地
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 塩原視力障害センター	那須塩原市塩原21-1

栃木県選挙管理委員会告示第24号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり施設の名称の変更があったので告示する。

平成25年4月26日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

施設 の 名 称		所 在 地
変 更 前	変 更 後	
栃木県厚生農業協同組合連合会 下都賀総合病院	一般財団法人とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンター下都賀総合病院	栃木市富士見町5-32
社団法人下都賀郡市医師会 附属下都賀郡市医師会病院	一般財団法人とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンター下都賀郡市医師会病院	栃木市境町27-21
医療法人陽気会 とちの木病院	一般財団法人とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンターとちの木病院	栃木市大町39-5
小山市 小山市民病院	地方独立行政法人 新小山市民病院	小山市若木町1-1-5
栃木県厚生農業協同組合連合会 石橋総合病院	医療法人社団友志会 石橋総合病院	下野市石橋628
医療法人陽気会 介護老人保健施設とちの実	一般財団法人とちぎメディカルセンター とちぎメディカルセンター介護老人保健施設 とちの実	栃木市大町39-5

人事委員会

栃木県人事委員会規則第十七号

競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十五年四月二十六日

栃木県人事委員会委員長 平 間 幸 男

競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則の一部を改正する規則

競争試験の実施及び任用候補者名簿に関する規則（昭和六十一年栃木県人事委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中第七号を第八号とし、第六号を第七号とし、第五号の次に次の一号を加える。

六 職員（社会人対象）採用試験

別表第一職員（資格・免許職）採用試験の部に次に次のように加える。

職員（社会人対象）採用試験	総合土木	主として土木及び農業土木に関する高度の知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職
	建築	主として建築に関する高度の知識、技術又はその他の能力を必要とする業務に従事することを職務とする職

別表第二職員（資格・免許職）採用試験の部の次に次のように加える。

職員（社会人対象）採用試験	総合土木	試験の公告の日の属する年度の四月一日における年齢が二十九歳以上三十四歳未満の者
	建築	試験の公告の日の属する年度の四月一日における年齢が二十九歳以上三十四歳未満の者であつて、一級建築士の免許取得者

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 栃木県人事委員会の権限に属する事務の委任及び専決に関する規則（昭和四十八年栃木県人事委員会規則第二十号）の一部を次のように改正する。
別表第一第二項第一号中「第2条第3項第6号及び第7号」を「第2条第3項第7号及び第8号」に、「同規則」を「試験規則」に改める。

栃木県人事委員会告示第1号

口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報（平成13年栃木県人事委員会告示第1号）の一部を次のように変更したので告示する。

平成25年4月26日

栃木県人事委員会委員長 平 間 幸 男

表の栃木県職員（資格・免許職）採用試験の項の次に次のように加える。

栃木県職員（社会人対象）採用試験	種目別得点、総合得点及び総合順位 （第一次試験については、不合格者に係るものに限る。）	合格発表の日から1月間	人事委員会事務局
------------------	--	-------------	----------

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第8号

包括外部監査人染宮守の監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成25年4月26日

栃木県監査委員 渡 辺 渡
同 早 川 尚 秀
同 黒 本 敏 夫
同 鈴 木 誠 一

監 査 の 事 務 を 補 助 す る 者		監査の事務を補助できる期間
氏 名	住 所	
町 田 昌 久	小山市城東5丁目28番1号	平成25年4月26日から平成26年3月31日まで
福 田 栄	宇都宮市一番町3番17号	平成25年4月26日から平成26年3月31日まで
森 正 人	足利市江川町4丁目3番地4	平成25年4月26日から平成26年3月31日まで
佐 藤 健 二	宇都宮市双葉2丁目3番地12号コスモ江曾島103	平成25年4月26日から平成26年3月31日まで

小 林 裕 史	佐野市米山南町53番地26	平成25年4月26日から 平成26年3月31日まで
---------	---------------	------------------------------

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年4月26日

栃木県知事 福 田 富 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①税務オンラインシステム維持管理業務 一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年4月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥85,612,800円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第10条第1項第2号
- ①共用コンピュータ運用管理業務 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年3月18日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥60,900,000円 ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月1日 ⑨最低価格
- ①共用コンピュータ賃貸借 一式 ②栃木県経営管理部情報システム課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成25年4月1日 ⑤富士通株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市東宿郷4-2-24 ⑥372,980,532円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第2号
- ①平成25年度県政広報紙「とちぎ県民だより」新聞折込業務 一式 ②栃木県県民生活部広報課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年3月25日 ⑤株式会社栃木オリコミ・センター 栃木県宇都宮市平出町3734-4 ⑥40,713,923円 ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月8日 ⑨最低価格
- ①財務会計システム及び人事給与システム運用業務 一式 ②栃木県会計局会計管理課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年4月1日 ⑤株式会社N T T データ・アイ 東京都新宿区揚場町1-18 ⑥74,274,900円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第1号
- ①平成25年度県議会定例会2月通常会議における本会議及び予算特別委員会のテレビ中継業務 一式 ②栃木県議会事務局政策調査課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年2月18日 ⑤株式会社とちぎテレビ 栃木県宇都宮市昭和2-2-2 ⑥18,732,084円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第10条第1項第1号
- ①県立学校間情報ネットワークシステムに係る機器賃貸借 一式 ②栃木県教育委員会事務局施設課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③借入 ④平成25年3月15日 ⑤富士通リース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 ⑥341,403,300円 ⑦一般競争入札 ⑧平成25年1月25日 ⑨最低価格
- ①I Cカード運転免許証作成システム機器の消耗品カード 予定数量386箱 ②栃木県警察本部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年4月2日 ⑤株式会社D N P アイディーシステム 東京都新宿区新宿4-3-17 ⑥506,520円（1箱単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月8日 ⑨最低価格
- ①I Cカード運転免許証作成システム機器の消耗品インクリボンセット 予定数量174箱 ②栃木県警察本部会計課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④平成25年4月2日 ⑤株式会社D N P アイディーシステム 東京都新宿区新宿4-3-17 ⑥142,800円（1箱単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月8日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年4月26日

栃木県立岡本台病院長 黒 田 仁 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①栃木県立岡本台病院清掃・営繕業務委託 一式 ②栃木県立岡本台病院 栃木県宇都宮市下岡本町2162 ③購入等 ④平成25年3月25日 ⑤株式会社東武栃木営業所 栃木県宇都宮市東宿郷4-1-5 メゾンド・リシュ 202号 ⑥42,895,440円 ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月12日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年4月26日

栃木県立がんセンター所長 清 水 秀 昭

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①栃木県立がんセンターの感染性廃棄物収集運搬及び処分業務 一式 ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成25年3月25日 ⑤北関東メスキュード株式会社 栃木県下都賀郡壬生町大字藤井字吾妻1025-3 ⑥64円（1kg単価） ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月12日 ⑨最低価格
- ①栃木県立がんセンターで使用する電力 予定使用電力量6,276,900kWh ②栃木県立がんセンター 栃木県宇都宮市陽南4-9-13 ③購入等 ④平成25年4月1日 ⑤株式会社F-Power 東京都品川区東五反田5-11-1 ⑥119,829,419円 ⑦随意契約 ⑧地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年4月26日

栃木県産業技術センター所長 花 田 康 行

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①栃木県産業技術センター等で使用する電力 予定使用電力量2,595,000kWh ②栃木県産業技術センター 栃木県宇都宮市刈沼町367-1 ③購入等 ④なし ⑤なし ⑥なし ⑦一般競争入札 ⑧平成25年1月15日 ⑨最低価格
- ①栃木県産業技術センター等で使用する電力 予定使用電力量2,595,000kWh ②栃木県産業技術センター 栃木県宇都宮市刈沼町367-1 ③購入等 ④平成25年4月1日 ⑤株式会社F-Power 東京

都品川区五反田5-11-1 ⑥52,501,300円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第5号

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年4月26日

栃木県下水道管理事務所長 毛 部 川 直 文

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県下水道資源化工場で使用する重油(JIS K 2205 1種1号) 購入見込数量129kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④平成25年3月19日 ⑤石川興産株式会社 栃木県足利市永楽町2-1 ⑥81.9円(1ℓ単価) ⑦一般競争入札 ⑧平成25年2月5日 ⑪最低価格

(会計局会計管理課)